

平成23年度第3回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
評価委員会 会議次第

日時 平成24年2月6日(月)
午後1時から
場所 東金市役所3階
第1委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 議 事

(1) 医療センター建築工事の実施設計及び入札方法について(報告)

… 報 告

(2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標の

変更について … 別紙1・資料1

(3) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の

変更について … 別紙2・資料2

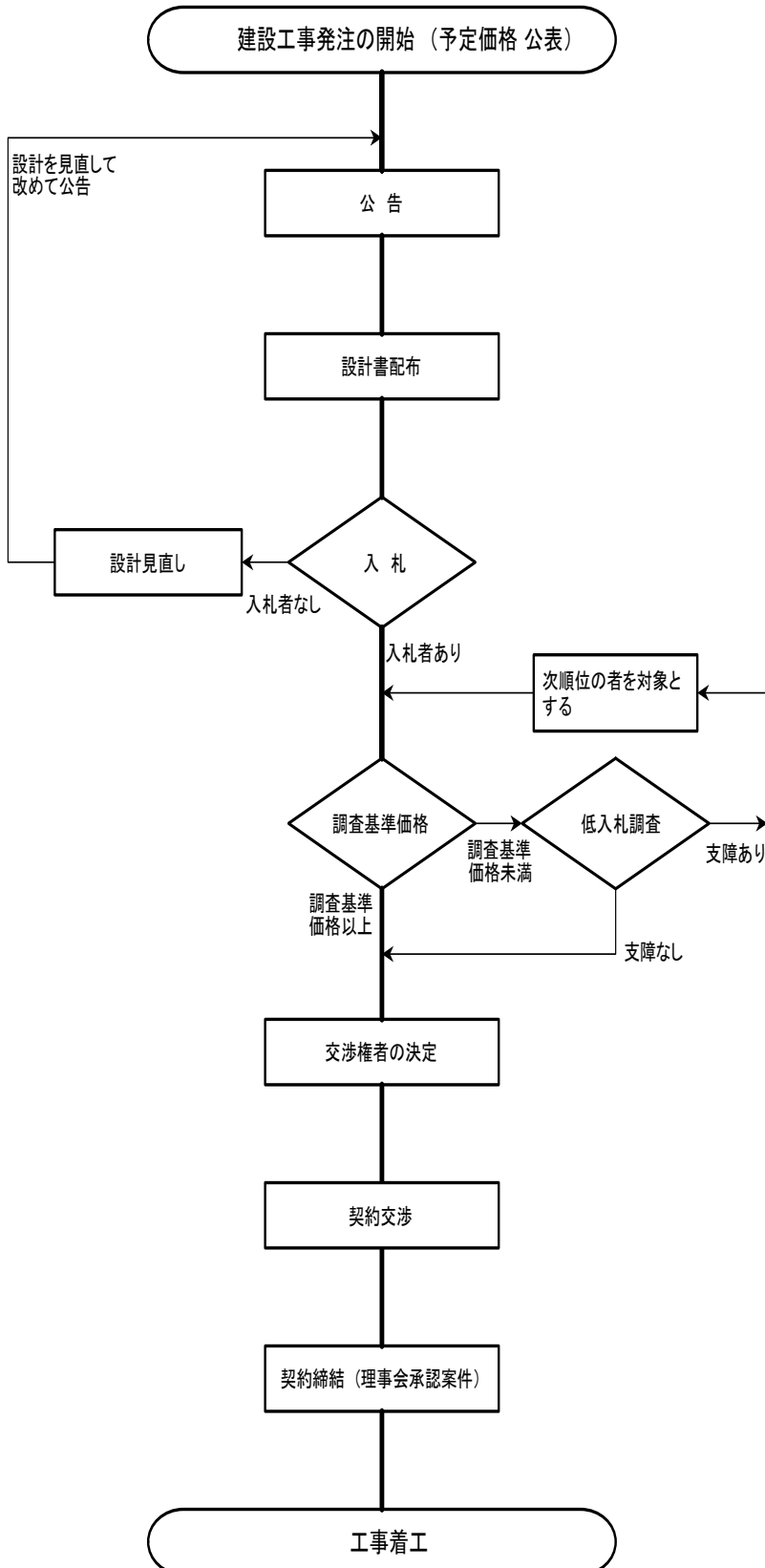
(4) 評価委員会正副委員長の改選について

5. その他

6. 閉 会

東金九十九里地域医療センター建設工事に係る入札の執行について

■発注・契約フロー



■スケジュール

- ・公告 2月中頃
- ・入札 3月末頃

■予定価格

- ・公表

■参加資格 (単体、JV どちらも可)

- ・市町の名簿登載
- ・本店営業所等が県内
- ・病院建築、免震構造の過去実績
- ・経営事項審査評定値

■低入札調査

- ・調査基準価格未満は調査を実施
- ・失格判定基準に該当すれば失格

■かし担保

- ・原則 5年 (案)

■地元配慮

- ・地元企業の下請、地元からの調達について要請
(入札説明書、特記仕様書)

■工期

- ・～H26.1

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標の変更について（案）

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標の一部を次のように変更する。
前文中「「東金九十九里地域センター（以下「医療センター」という。））」を「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターによる東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。））」に、「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

第2中「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

第4中「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

第5中「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標の変更について

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標新旧対照表

改正案	現行
<p data-bbox="322 475 1048 507">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標</p> <p data-bbox="255 571 315 603">前文</p> <p data-bbox="255 624 1093 890">山武長生夷隅保健医療圏は、県内他地域に比べ、主要疾病(がん、心疾患、脳血管疾患等)による死亡率が高く、医師、看護師等の医療従事者も少なく、また、三次救急医療機関がないことから重篤救急患者は他の医療圏に依存しているなど、医療環境が厳しい地域である。とりわけ、救急患者の管外搬送率が高く、救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠となっている。</p> <p data-bbox="255 911 1093 1129">東金市及び九十九里町は、「東金九十九里地域医療センター事業計画」を定め、千葉県 の財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院の協力のもと「<u>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターによる東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）</u>」を設置することとした。</p> <p data-bbox="255 1150 1093 1321">この<u>メディカルセンター</u>は、地域における医療機関相互の連携体制を確保し、救急以外の疾病に対しても当地域はもとより千葉県における中核病院としての役割を担うことで、「患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民</p>	<p data-bbox="1216 475 1942 507">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標</p> <p data-bbox="1149 571 1209 603">前文</p> <p data-bbox="1149 624 1986 890">山武長生夷隅保健医療圏は、県内他地域に比べ、主要疾病(がん、心疾患、脳血管疾患等)による死亡率が高く、医師、看護師等の医療従事者も少なく、また、三次救急医療機関がないことから重篤救急患者は他の医療圏に依存しているなど、医療環境が厳しい地域である。とりわけ、救急患者の管外搬送率が高く、救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠となっている。</p> <p data-bbox="1149 911 1986 1082">東金市及び九十九里町は、「東金九十九里地域医療センター事業計画」を定め、千葉県 の財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院の協力のもと「<u>東金九十九里地域医療センター（以下「医療センター」という。）</u>」を設置することとした。</p> <p data-bbox="1149 1102 1986 1321">この<u>医療センター</u>は、地域における医療機関相互の連携体制を確保し、救急以外の疾病に対しても当地域はもとより千葉県における中核病院としての役割を担うことで、「患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行う」ことを基本理念としている。</p>

に信頼される高度で安全な医療を行う」ことを基本理念としている。

本中期目標は、メディカルセンターを設置し、運営する「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター」が開院までに行うべき業務運営に関する目標を定めるものとする。

第1 中期目標の期間

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 メディカルセンターの医療機能

- ・救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供
- ・救命救急センターの併設
- ・診療科22科・病床数314床（平成28年度）
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携の構築
- ・4疾病4事業等政策医療への対応

上記についての医療機能を確保すること。

2 メディカルセンターの施設整備

- ・千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得し、メディカルセンターの医療機能を発揮するために必要な設計及び建築を行うこと。
- ・病院本棟のほか、医師看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・

本中期目標は、医療センターを設置し、運営する「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター」が開院までに行うべき業務運営に関する目標を定めるものとする。

第1 中期目標の期間

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療センターの医療機能

- ・救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供
- ・救命救急センターの併設
- ・診療科22科・病床数314床（平成28年度）
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携の構築
- ・4疾病4事業等政策医療への対応

上記についての医療機能を確保すること。

2 医療センターの施設整備

- ・千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得し、医療センターの医療機能を発揮するために必要な設計及び建築を行うこと。
- ・病院本棟のほか、医師看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・

ヘリポートをメディカルセンターの機能が発揮できるよう整備すること。

- ・災害時も含め継続した医療機能の確保ができる施設とすること。
- ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための施設とすること。
- ・将来の環境変化に柔軟に対応できる施設とすること。
- ・ユニバーサルデザインの導入を図ること。
- ・医療機能を確保しつつ、業務の効率化を図れる施設とすること。
- ・環境負荷の低減に配慮した施設とすること。
- ・上下水道その他既存のインフラを活用すること。
- ・三次救急医療機関として救急医療が迅速かつ円滑に行える施設配置とすること。
- ・病院の立地を考慮した駐車場の確保や、公共交通へ対応したロータリー等の整備を行うこと。
- ・ドクターヘリ・ヘリポートは、離着陸に伴う安全空域の確保と地域環境に配慮した配置とすること。
- ・病院本棟は、災害応急対策活動に対応できるよう耐震安全性を確保すること。

3 メディカルセンターの設備整備

- ・高度な専門医療の提供と安全・安心の医療を継続的に行うため、信頼性・安全性が確保された設備とすること。
- ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための設備とすること。

ヘリポートを医療センターの機能が発揮できるよう整備すること。

- ・災害時も含め継続した医療機能の確保ができる施設とすること。
- ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための施設とすること。
- ・将来の環境変化に柔軟に対応できる施設とすること。
- ・ユニバーサルデザインの導入を図ること。
- ・医療機能を確保しつつ、業務の効率化を図れる施設とすること。
- ・環境負荷の低減に配慮した施設とすること。
- ・上下水道その他既存のインフラを活用すること。
- ・三次救急医療機関として救急医療が迅速かつ円滑に行える施設配置とすること。
- ・病院の立地を考慮した駐車場の確保や、公共交通へ対応したロータリー等の整備を行うこと。
- ・ドクターヘリ・ヘリポートは、離着陸に伴う安全空域の確保と地域環境に配慮した配置とすること。
- ・病院本棟は、災害応急対策活動に対応できるよう耐震安全性を確保すること。

3 医療センターの設備整備

- ・高度な専門医療の提供と安全・安心の医療を継続的に行うため、信頼性・安全性が確保された設備とすること。
- ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための設備とすること。

- ・災害発生時にも、医療の重要度に応じて病院の機能を維持できる設備とすること。
- ・医療環境及び衛生環境を適正に維持し、併せて快適性にも留意しつつ省エネルギーへの対応をしたものとする。
- ・磁気共鳴診断装置やコンピュータ断層撮影装置等の医療機器整備については、必要とされる医療機能に対応しつつ、建築への影響や経営に対する費用対効果を踏まえて整備すること。

4 メディカルセンターの人材確保

(1) 人材の確保

救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として十分機能し、かつ4疾病4事業への対応も十分行うために、医師、看護師、医療技術員、事務職等のあらゆる職種及び階層において、当メディカルセンターの理念を実現するために医療機能に応じた必要な人材を確保すること。

また、そのための有効な手段として、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等の具体化に向けた取り組みを行うこと。さらに看護師確保については、一般病棟入院基本料の7対1入院基本料の算定に対応できるよう早期に募集体制や確保のための諸制度を整えること。

これら人材の確保については、開院初年度予定病床数 146 床

- ・災害発生時にも、医療の重要度に応じて病院の機能を維持できる設備とすること。
- ・医療環境及び衛生環境を適正に維持し、併せて快適性にも留意しつつ省エネルギーへの対応をしたものとする。
- ・磁気共鳴診断装置やコンピュータ断層撮影装置等の医療機器整備については、必要とされる医療機能に対応しつつ、建築への影響や経営に対する費用対効果を踏まえて整備すること。

4 医療センターの人材確保

(1) 人材の確保

救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として十分機能し、かつ4疾病4事業への対応も十分行うために、医師、看護師、医療技術員、事務職等のあらゆる職種及び階層において、当医療センターの理念を実現するために医療機能に応じた必要な人材を確保すること。

また、そのための有効な手段として、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等の具体化に向けた取り組みを行うこと。さらに看護師確保については、一般病棟入院基本料の7対1入院基本料の算定に対応できるよう早期に募集体制や確保のための諸制度を整えること。

これら人材の確保については、開院初年度予定病床数 146 床

に対応するものであること。

また、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため、東金市及び九十九里町と協議のうえ、地域教育機関等との連携を図ること。

(2) 開院に向けた教育研修体制の整備

開院前における医師・看護師等の確保と並行し、これらの者が開院直後から円滑に医療を提供できるための教育研修の体制、システム等を整備すること。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

メディカルセンターの整備に併せ、医師会や地域公立病院等との連携や役割分担のあり方について協議し、地域の医療環境の向上を図ること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

充実した医療の提供と医師・看護師等が働きやすい環境を整えるとともに、効率的、かつ財政上も健全な運営を確立するため、ITシステムや外部委託の有効活用を図ること。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

高度で専門的な医療を提供していくためには優秀な人材を確保する必要があり、能力や成果を反映した魅力ある人事・給与制度を確立すること。

3 会計制度の整備と運用

病院事業として適正な経理、運用が図れる会計制度を早期に整

に対応するものであること。

また、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため、東金市及び九十九里町と協議のうえ、地域教育機関等との連携を図ること。

(2) 開院に向けた教育研修体制の整備

開院前における医師・看護師等の確保と並行し、これらの者が開院直後から円滑に医療を提供できるための教育研修の体制、システム等を整備すること。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

医療センターの整備に併せ、医師会や地域公立病院等との連携や役割分担のあり方について協議し、地域の医療環境の向上を図ること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

充実した医療の提供と医師・看護師等が働きやすい環境を整えるとともに、効率的、かつ財政上も健全な運営を確立するため、ITシステムや外部委託の有効活用を図ること。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

高度で専門的な医療を提供していくためには優秀な人材を確保する必要があり、能力や成果を反映した魅力ある人事・給与制度を確立すること。

3 会計制度の整備と運用

病院事業として適正な経理、運用が図れる会計制度を早期に整

備すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

高度な専門性を有する様々な職種により成り立つ病院組織が有効に機能するため、権限と責任の所在を明確にした組織体制を確立すること。

(2) 経営情報システムの構築

健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムの導入計画を立て、開院前までに必要な整備を図ること。

2 支出の適正化

(1) 建築関連

メディカルセンターに必要な機能や効率性を確保しつつ、イニシャルコスト及びトータルライフサイクルコストの観点からその妥当性に留意すること。特に公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守すること。

(2) 人件費関連

質の高い医療を提供し、かつ円滑な開院のために必要な人材確保を行うとともに、人件費に関する支出の適正化を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 実施スケジュールの確立

平成26年4月1日の開院を目指し、地方独立行政法人として

備すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

高度な専門性を有する様々な職種により成り立つ病院組織が有効に機能するため、権限と責任の所在を明確にした組織体制を確立すること。

(2) 経営情報システムの構築

健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムの導入計画を立て、開院前までに必要な整備を図ること。

2 支出の適正化

(1) 建築関連

医療センターに必要な機能や効率性を確保しつつ、イニシャルコスト及びトータルライフサイクルコストの観点からその妥当性に留意すること。特に公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守すること。

(2) 人件費関連

質の高い医療を提供し、かつ円滑な開院のために必要な人材確保を行うとともに、人件費に関する支出の適正化を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 実施スケジュールの確立

平成26年4月1日の開院を目指し、地方独立行政法人として

の実施体制の整備、建築に係る設計・施工、医師・看護師等の人材確保、その他必要な事項についてスケジュールを確立すること。

2 財政負担の原則

メディカルセンターの整備に係る事業費を125.71億円と予定し、これに対応する東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等により事業を行うこと。

3 地域に対する広報

メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。

の実施体制の整備、建築に係る設計・施工、医師・看護師等の人材確保、その他必要な事項についてスケジュールを確立すること。

2 財政負担の原則

医療センターの整備に係る事業費を125.71億円と予定し、これに対応する東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等により事業を行うこと。

3 地域に対する広報

医療センターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の変更について（案）

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画の一部を次のように変更する。

第2中「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

第4中「医療センター」を「メディカルセンター」に改める。

第5中「東金九十九里地域医療センターの」を「メディカルセンターの」に、「、地域医療センター」を「、メディカルセンター」に、「医療センターと」を「メディカルセンターと」に改める。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の変更について

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画新旧対照表

改正案	現行
<p data-bbox="322 475 1048 507">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画</p> <p data-bbox="237 571 517 603">第1 中期計画の期間</p> <p data-bbox="286 619 1104 699">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。</p> <p data-bbox="237 715 1104 794">第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p data-bbox="300 810 741 842">1 <u>メディカルセンター</u>の医療機能</p> <ul data-bbox="331 858 1104 1324" style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制を整える。 ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。 ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機 	<p data-bbox="1211 475 1937 507">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画</p> <p data-bbox="1133 571 1413 603">第1 中期計画の期間</p> <p data-bbox="1182 619 2000 699">地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。</p> <p data-bbox="1133 715 2000 794">第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p data-bbox="1196 810 1547 842">1 <u>医療センター</u>の医療機能</p> <ul data-bbox="1227 858 2000 1324" style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制を整える。 ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。 ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機

能を確保する。

2 メディカルセンターの施設整備

- (1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。
- (2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。
- (3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。
- (4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。
 - ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備
 - ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用
 - ・医療用の防災備蓄倉庫を併設
 - ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床
 - ・手術室は7室
 - ・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度
 - ・講堂、会議室を設置
 - ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置

能を確保する。

2 医療センターの施設整備

- (1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。
- (2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。
- (3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。
- (4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。
 - ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備
 - ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用
 - ・医療用の防災備蓄倉庫を併設
 - ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床
 - ・手術室は7室
 - ・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度
 - ・講堂、会議室を設置
 - ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置

- ・救命救急センターは低層階に配置
 - ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保
 - ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保
 - ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離
 - ・救命救急センターと放射線部門を隣接
 - ・外来部門はブロック受付
- (5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。
- ・収容戸数 45 戸
 - ・ワンルーム方式を基本
 - ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。
- ・医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象
 - ・収容児数 20 人に対応
 - ・通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。
- ・航空法に適合する進入及び着陸空域の設定
 - ・病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷

- ・救命救急センターは低層階に配置
 - ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保
 - ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保
 - ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離
 - ・救命救急センターと放射線部門を隣接
 - ・外来部門はブロック受付
- (5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。
- ・収容戸数 45 戸
 - ・ワンルーム方式を基本
 - ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。
- ・医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象
 - ・収容児数 20 人に対応
 - ・通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。
- ・航空法に適合する進入及び着陸空域の設定
 - ・病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷

地内に配置

- ・可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置
- ・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保

(8) 土地利用その他は次により行う。

- ・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用
- ・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用
- ・駐車場約 740 台分を確保
- ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備

3 メディカルセンターの設備整備

(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。

- ・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保
- ・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給
- ・快適な空気・温熱環境の安定的な供給
- ・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備
- ・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備
- ・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保
- ・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定

(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線TV撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層

地内に配置

- ・可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置
- ・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保

(8) 土地利用その他は次により行う。

- ・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用
- ・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用
- ・駐車場約 740 台分を確保
- ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備

3 医療センターの設備整備

(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。

- ・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保
- ・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給
- ・快適な空気・温熱環境の安定的な供給
- ・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備
- ・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備
- ・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保
- ・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定

(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線TV撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層

撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。

(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。

各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備

(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。

通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備

4 メディカルセンターの人材確保

(1) 人材の確保

- ・平成 26 年度の開設想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。

医師 30 人(常勤医)

看護師 129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)

その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)

- ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成 22 年度に締結する。
- ・看護師に関しては、平成 22 年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度には城西国際大学をは

撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。

(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。

各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備

(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。

通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備

4 医療センターの人材確保

(1) 人材の確保

- ・平成 26 年度の開設想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。

医師 30 人(常勤医)

看護師 129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)

その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)

- ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成 22 年度に締結する。
- ・看護師に関しては、平成 22 年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度には城西国際大学をは

じめとして奨学金制度の導入を開始する。

- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備

千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地の他院における教育研修が出来る制度を整備する。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。
- ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。
- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた

じめとして奨学金制度の導入を開始する。

- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備

千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地の他院における教育研修が出来る制度を整備する。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。
- ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。
- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた

電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。

- ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。
- ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

平成 22 年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。

3 会計制度の整備と運用

平成 22 年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

平成 22 年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。

(2) 経営情報システムの構築

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立する

電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。

- ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。
- ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

平成 22 年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。

3 会計制度の整備と運用

平成 22 年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

平成 22 年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。

(2) 経営情報システムの構築

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立する

ため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)

- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲)

2 支出の適正化

(1) 建築関連

起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担とメディカルセンターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。

(2) 人件費関連

医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。

(3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 実施スケジュールの確立

平成 22 年度から平成 25 年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

ため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)

- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲)

2 支出の適正化

(1) 建築関連

起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。

(2) 人件費関連

医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。

(3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 実施スケジュールの確立

平成 22 年度から平成 25 年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
管理運営体制	人事組織制度、 財務制度の確 立	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化
施設建築関係 等	用地取得 実施設計	実施設計・建築 工事	建築工事	建築工事 主要医療機器 設置 物品調達
医師確保	臨床教育セン ターに関する 基本合意	主要スタッフ の確保準備	主要スタッフ の確保	主要スタッフ の確保 実地研修研修 派遣
看護師等のコ メディカルの 確保	看護師募集の 手法、スケ ジュール確立 薬剤師、臨床検 査技師等の募 集手法の検討	幹部スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動 実地研修研修 派遣

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する全体計画（平成 22 年度～平成 25 年度）

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
管理運営体制	人事組織制度、 財務制度の確 立	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化
施設建築関係 等	用地取得 実施設計	実施設計・建築 工事	建築工事	建築工事 主要医療機器 設置 物品調達
医師確保	臨床教育セン ターに関する 基本合意	主要スタッフ の確保準備	主要スタッフ の確保	主要スタッフ の確保 実地研修研修 派遣
看護師等のコ メディカルの 確保	看護師募集の 手法、スケ ジュール確立 薬剤師、臨床検 査技師等の募 集手法の検討	幹部スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動 実地研修研修 派遣

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する全体計画（平成 22 年度～平成 25 年度）

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等の整備	総額 12,854 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等

・メディカルセンターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、メディカルセンターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれたメディカルセンターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1 予 算（平成 22 年度～平成 25 年度） | } 別表 1 のとおり
(添付省略) |
| 2 収支計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |
| 3 資金計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等の整備	総額 12,854 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等

・東金九十九里地域医療センターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1 予 算（平成 22 年度～平成 25 年度） | } 別表 1 のとおり
(添付省略) |
| 2 収支計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |
| 3 資金計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

該当剰余金なし

(医業を開始していないことによる)

第10 料金に関する事項

該当料金なし

(医業を開始していないことによる)

第11 その他業務運営に関する重要事項(平成22年度～平成25年度)

(1) 施設及び設備に関する計画

別表2のとおり(添付省略)

(2) 積立金の処分に関する計画

なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

該当剰余金なし

(医業を開始していないことによる)

第10 料金に関する事項

該当料金なし

(医業を開始していないことによる)

第11 その他業務運営に関する重要事項(平成22年度～平成25年度)

(1) 施設及び設備に関する計画

別表2のとおり(添付省略)

(2) 積立金の処分に関する計画

なし